# 令和3年4月から"ごみの分別"が変わります!

令和3年4月1日から、家庭ごみの分別方法が一部変更になります。 詳しい内容は、3月に配付する分別冊子「令和3年4月~保存版ごみの分け方・出し方」 と「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。(合志市環境衛生課、各支所に置いています)

### 主な変更点

#### 現 行



### 変 更(令和3年4月1日~)

不燃・埋立ごみ



★「不燃ごみ」に名称が変わります。

資源物B(小型金物·小型廃家電)(緑)



★資源物Bは廃止。小型金物・小型廃家電は「不燃ごみ」 で出してください。

資源物 I (白色トレイ・発泡スチロール)( \*\*\*

★資源物 I は廃止。白色トレイ・発砲スチロールは「資源物 J」で出してください。

**資源物 J (廃プラスチック類)** 



## ◆プラマークが無いプラスチック類は、「燃やすごみ」で出してください。

特定品目「透明」

② 携帯雷話

③ 水銀体温計・水銀血圧計

**(透明)が次の品目に変わります。 ★携帯電話は「不燃ごみ」で出してください。** 特定品目

① 乾電池・ボタン電池② スプレー缶(塗料除く)

③ 水銀体温計・水銀血圧計 ④ ライター、チャッカマン

★「資源物 J (予定容器包装プラスチック等)」に変わります。

拠点回収 ★合志市内 24 ヵ所で回収

★拠点回収は、廃蛍光管のみとなります。(合志市内 18 ヵ所で回収)

① 廃蛍光管

① 乾雷池

廃蛍光管:指定日(5月・8月・11月・2月の第4火曜日)に各拠点回収箱に出してください。

② 資源物 I (白色トレイ・発泡スチロール)

資源物Iの拠点回収は令和3年3月17日で終了。「資源物J」の日に出してください。